

市民会館おおみや新施設緞帳制作等業務 仕様書

1. 業務名

市民会館おおみや新施設緞帳制作等業務

2. 履行場所

さいたま市大宮区大門町2丁目118番

大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業複合施設内

1階・4階～9階 市民会館おおみや大ホール6階

※建物は、令和3年10月末竣工予定

3. 履行期間

契約締結の日から令和4年3月15日まで

※設置日については、令和4年2月を予定しているが、制作の進捗状況を踏まえ、市と協議して定める。

※業務スケジュールの目安（予定）は別紙「市民会館おおみや新施設緞帳制作等業務 参考スケジュール」に拠る。

4. 予算の上限額（消費税及び地方消費税額を含む。）

37,730,000円

※デザイン、制作、仮設、運搬搬入、吊り込み設置・調整一式、官庁等協議・調整（消防、警察、施設管理者、工事施工者等）、交通費等全て含む。

5. 業務の目的

さいたま市民の文化芸術の発信の場として親しまれてきた「市民会館おおみや」が、令和4年4月に、大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業複合施設内に機能移転するため、新施設の大ホール（客席約1,400席の多目的ホール）の緞帳制作、設置を行うもの。

6. 業務内容

- ① 全体スケジュール作成及び管理
- ② 緞帳の図案・原画制作
- ③ 緞帳の制作
- ④ 緞帳の運搬・搬入、設置（調整一式）、
- ⑤ 官庁等協議調整・消防検査（資料作成、提出含む）

7. 緞帳概要

- 1) 織 種：西陣綴錦織（継目なし1枚織）
- 2) 仕上り寸法：W 20.4m × H 10.2m
- 3) 見切り寸法：W 18.0m × H 9.0m
(いずれもフレンジ丈 24 cm 又は裾裂 7 cm を含む。)
- 4) 重 量：4.5 kg/m²以内とする。
- 5) 図 柄：別途指定。
さいたま市の意向を汲んだ原画を制作し提案する事とする。
※原画制作寸法は見切り寸法の 1/25 の縮尺とする。
- 6) 昇降方式：トバシ上げ方式

8. 制作等概要

- 1) 指定された材料による他、撚糸、染色、配色等に留意して指定の図柄を織物として効果的に表現するために適切、ぼかしなどの巧妙な表現技術を加えて製織するものとする。
- 2) 原画制作・染色・糸準備・織下絵及び製織から最終の仕上げ加工に至る各制作段階にわたり、十分な品質管理のもと緞帳を制作する。

9. 製織概要

本業務の材料、織の組織等は以下を標準とするが、図柄表現の上から必要な場合は、承諾を受けてこれを変更する事が出来る。

1) 糸種

- ① 表地の経糸 綿糸：20番手6本合せの3本諸糸を使用する。
- ② 表地の緯糸 ステープルファイバー（スフ）糸：3番手2本撚り合せ糸、レーヨン糸：499デニール10本合せの2本撚り合せ糸を使用する。

また、図柄表現により、天然繊維の他、金銀糸、色箔糸等の装飾糸を効果的に用いる。

2) 表地の組織

- ① 経糸の密度：30.3mm 当たり、15本とする。
- ② 経糸の畔数：4本引き揃え又は8本引き揃えとする。
- ③ 緯糸の密度：30.3mm 当り、4本引き揃えの場合は12越以上、8本引き揃えの場合は、6越以上とする。
- ④ 緯糸の畔数：30.3mm 当りの畔数は、4本引き揃えを基準として用い、図柄表織表現の必要から部分的に8本引き揃えを併用する。

10. 緯糸の染色、織糸の配色

図柄の表現に必要な彩糸は、強固に先染めする。

図柄の色合いの強弱対比を効果的に表現することの出来るよう、単色あるいは混合色系とし、図柄部分によっては視覚効果を高めるよう、多彩に各糸配色する。

11. 仕立加工

1) 表地加工

- ① 製織の後、綴織特有の把釣り目には、かがり止め縫いを施す。
- ② 裏面から防炎処理を施す。
- ③ 純綿布（防炎処理）を全面接着により裏打ちし、寸法・織組織を安定させる。

2) 裏地

堅牢に染めた上、防炎処理を施した純綿布を指定の寸法に縫製する。

3) 仕立

- ① 表地・裏地を合わせ、手縫いにて堅牢な仕立加工を施す。
- ② 上部に緞帳の重量に充分耐える懸吊用の厚地綿テープを25cm間隔に縫い付ける。
- ③ 緞帳裏面裾部に綿布にてウェイトパイプ（裾パイプ：別途建物本体工事
で用意）径に合わせたパイプ用の袋を縫い付ける。

4) 裾仕上げ

- ① 表地下部には図柄にマッチした色合いの、丈24cmのフレンジ（フレンジ下地裂と共に使用）又は裾裂丈7cmを取付ける。

12. 防炎加工

- 1) 消防法に基づく認定薬剤を有資格者より吹付加工し、防炎処理仕上げを行う。
- 2) 緞帳裏面に防炎加工済ラベルを貼付表示すると共に、防炎処理証書を所轄の消防署へ建物本体の竣工検査前に提出する。

13. 緞帳落下防止

- 1) 緞帳の上部には安全を期して緞帳落下防止用の金具を5カ所取付ける。（別紙参照）
- 2) ウェイトパイプに対する落下防止対策を行う。

14. 制作及び検査

- 1) 契約締結後、原画及び織下絵、部分^{たぬしおり}試織、基本色、糸見本等をもとに、市当者と表現意向の具体的な打合せを行い、確認、承認を得た上で、本製織に着手する。
- 2) 制作中においても市担当者が必要に応じて適宜、連絡、打ち合わせを行うとともに、履行状況について説明し、市担当者へ確認の上作業を進める。
- 3) 制作中間時、制作完了時、吊り込み完了時に検査を行う。

15. 搬入・吊込・取付作業

- 1) 完全梱包の上、安全かつ確実な方法で現場まで輸送し、大ホール舞台のある6階までクレーンで楊重し、又は階段等を使い手運びで大ホール舞台上まで搬入する。
- 2) 楊重、搬入、吊込・取付、調整、手運び等の作業は、実施日を含めて市及び施設管理者、工事施工者、舞台関係者と十分協議を行い、滞りなく完了させること。
- 3) 吊込時は、緞帳落下防止金具を取り付けるなど安全対策を施すこと。

16. 工程写真

作業・現場の各工程写真及び完成後の写真（工程写真・電子データ）を撮影し、1冊にまとめて提出する。

17. 竣工写真

緞帳を設置後、照明を点灯した状態で写真撮影を行う。印画紙へ出力し額に入れて提出する。額のサイズはA2版以上とする。また電子データ（PDF、JPG）をDVDに焼きケースに入れて提出のこと。

18. 保証

完成引渡し後、5年とし、瑕疵が発見された場合は、無償にて補修を行うものとする。

19. 成果品

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| ・納品書、保証書 | 各1部 |
| ・業務報告書（全業務完了時）
工程写真、竣工写真、月報、各議事録等 | 1部（A4判） |
| ・上記の電子データ | 1式（CD-R等） |
| ・その他、監督員が支持するもの | |

本業務は、業務成果を電子データで納品する「電子納品」の対象とする。「電子

納品」にあたっては、「さいたま市電子納品要領【簡易普及版】」（以下、「要領」）を適用する。但し、この要領に定めのない事項については、別途担当係員と協議するものとする。

20. 業務委託料の支払い

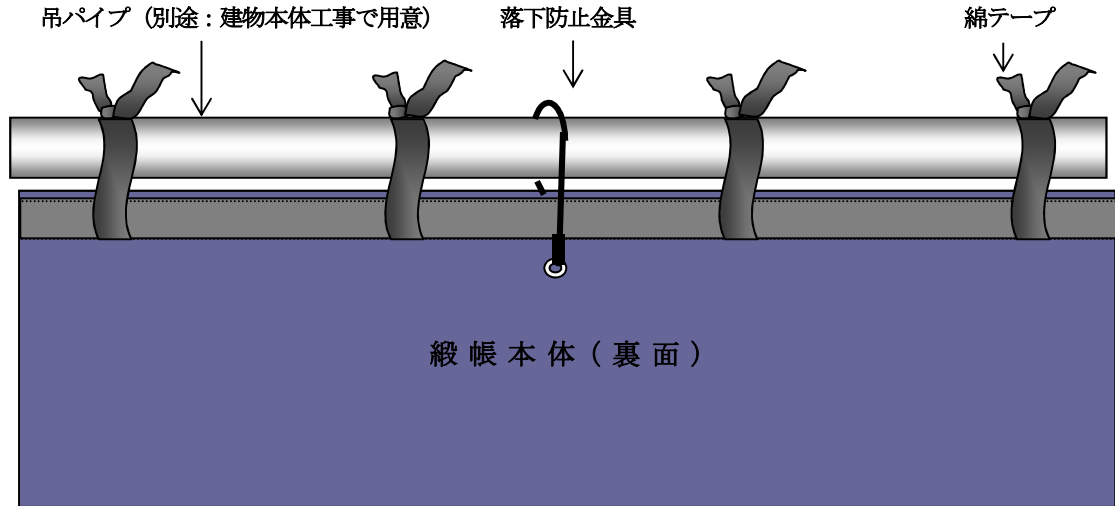
完了時に支払いを行う。

21. 一般事項

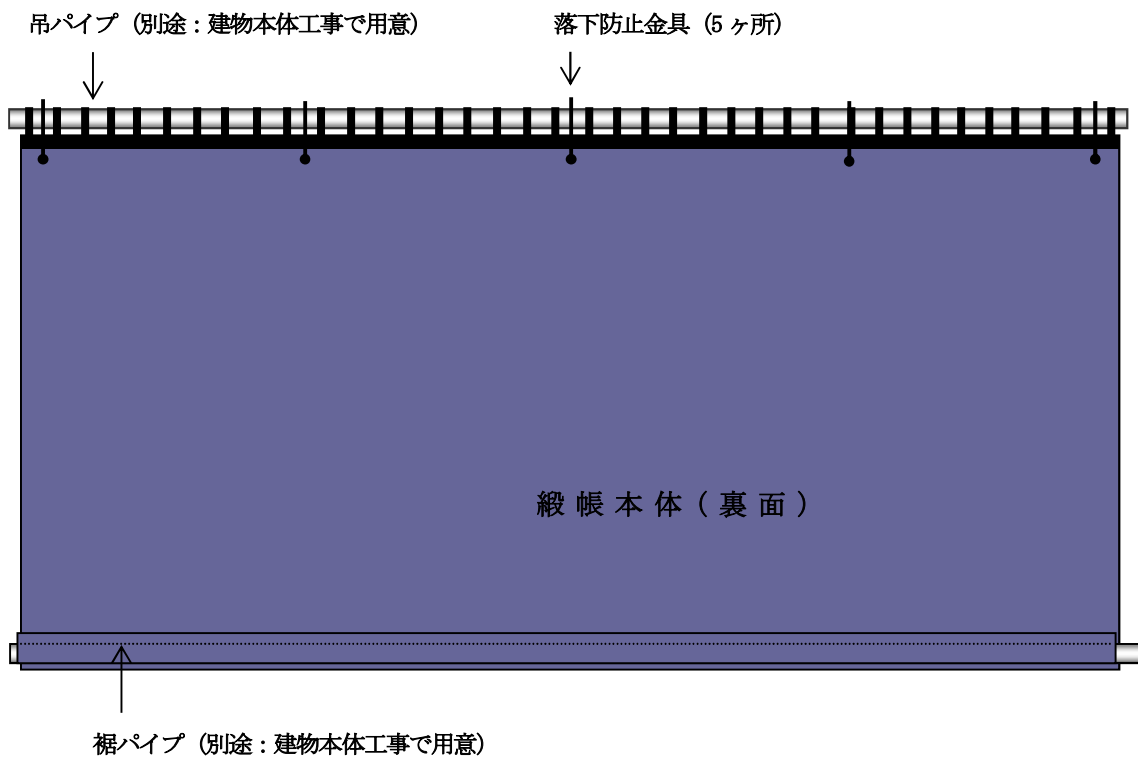
- (1) 受託者は、契約締結後、速やかに次の書類を提出し、委託者の承諾を受けるものとする。
 - ア 業務実施計画書
 - イ 着手届
 - ウ 技術管理者・現場責任者通知書
 - エ その他委託者が指示するもの
- (2) 受託者は、業務完了時に業務報告書及び完了報告書を委託者に提出する。
- (3) 受託者は、業務上知り得た市の秘密事項を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除後及び期間満了後においても同様とする。
- (4) 受託者は、業務の実施にあたって、委託者又は第三者に損害を及ぼしたときは、委託者の責任に帰する場合を除き、その賠償の責任を負う。
- (5) 受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、専門会社等の第三者に業務の一部を再委託する必要がある場合は、委託者と協議し承諾を得ることとする。
- (6) 受託者は、業務を完了し、委託者の履行確認検査の実施に際して、立会い及びその準備を行うものとする。
- (7) 法令により義務付けられている事項及び軽微な変更は、業務上当然に必要な事項として、業務履行の範囲に含まれるものとする。
- (8) 業務の実施にあつては、常に係員と緊密な連絡を保ち、疑義や問題点が生じた場合及び本仕様書に記載のない事項については速やかに係員と協議し、その指示に従い円滑に業務を遂行すること。
- (9) 業務に必要な資料は貸与する。
- (10) 本業務においては、関係する法令、省令、規則、通知、通達、条例等を遵守しなければならない。
- (11) 本事業に関する著作権その他の権利は、すべて委託者に帰属するものとし、委託者の承認を得ずに、他に公表、貸与、使用等をしてはならない。

落下防止金具取付け概要図

< 部分図 >



< 全体図 >



※ 落下防止金具 (SUS 4 mmワイヤー、鉄ボルト 8mm : M8×35)

市民会館おおみや新施設緞帳制作等業務 スケジュール(参考)

